



※我が家のひな飾りです。今年も700~800体のひな人形で賑わっております。

## ごあいさつ

平成31年も3月、そこはかたなく春の気配を感じる頃となってまいりました。皆様におかれましては、ご健勝にお過ごしのこととお慶び申し上げます。現在事務所は平成30年分の確定申告業務も終盤を迎え、引き締まった雰囲気の中、3月8日完了を目指して一心不乱に取り組んでいるところです。尚、私にとりましては48回目の確定申告業務でもあります。さて、今年もすでに2ヶ月が過ぎましたが、年頭に掲げた事務所の目標は次の通りです。時代の大きな変化の波に乗り遅れることなく、お客様への役立ちを高めるため、そして着実に前進するために必要なテーマに全員で取り組んでおります。

### 2019年のテーマ 『チャレンジ そして チェンジ』

1. 事務所としての働き方改革、個人としての働き方改革
2. 専門能力を高める⇒資格を取る⇒役立ちを高める
3. 時間の創造
4. 臨機応変な行動
5. 月末のゆとり、年末のゆとり

今年の年末には、一人ひとりがそして事務所がどのように変化しているか、楽しみです。皆様のご健勝と事業の益々のご繁栄を祈念申し上げます。 2019年3月1日

今月の言葉・・・若い時に流さなかった汗は 年を取ってから涙になって出てくる  
(倫理法人会での学び)



所長 隈部幸一

# 個人事業主のための事業承継税制

## はじめに

昨年末、2019年度の税制改正大綱が公表され、個人事業者の事業承継税制が10年間の時限措置として新たに創設される予定です。今回は、この制度の概要について簡単に解説したいと思います。

## 制度の概要：個人事業者の事業用資産に係る納税猶予制度の創設

「相続人又は受贈者（贈与を受ける後継者）が2019年1月1日から2028年12月31日までの間に、個人事業者である先代経営者から、相続又は贈与によりその先代経営者が事業で使用していた一定の事業用資産を取得し、事業を継続していく場合には、その事業用資産に係る相続税又は贈与税を猶予する」という制度です。猶予ですので、いつかは支払わなければいけないのか？という点、相続人又は受贈者の死亡の時まで事業用資産を保有し事業を継続する場合など一定の要件を満たせば、猶予されていた相続税又は贈与税は免除されます。相続、事業承継対策の一つとして非常に有用な制度です。

以下、具体的な要件をいくつか取り上げました。



制度の対象者	<p>認定相続人又は認定受贈者</p> <p>※認定相続人とは、 承継計画に記載された後継者で、経営承継円滑化法の認定を受けた者であって、かつ、相続開始後に青色申告の承認を受けている者</p> <p>※認定受贈者とは、 20歳（2022年4月1日以後の贈与については18歳）以上である者</p>
先代経営者の要件	相続開始前又は贈与前に青色申告の承認を受けていること
納税猶予対象資産	<p>先代経営者の事業（不動産貸付事業等を除く）の用に供されていた次の資産（特定事業用資産といいます）</p> <p>(1) 土地（面積400㎡まで） (2) 建物（床面積800㎡まで） (3) 建物以外の一定の減価償却資産で青色申告書の貸借対照表に計上されているもの</p>
納税が猶予される税額	<p>(1) 担保提供を条件として、特定事業用資産の課税価格に対応する相続税又は贈与税を猶予</p> <p>(2) 猶予税額の計算方法は非上場株式等についての相続税又は贈与税の納税猶予制度の特例と同様</p> <p>※特定事業用資産を実質税負担なしで後継者に移転できます</p>
猶予税額の免除	<p>(1) 認定相続人又は認定受贈者が死亡の時まで当該事業用資産を保有し、事業を継続した場合等は全額を免除</p> <p>(2) 申告期限から5年経過後に、次の後継者に特定事業用資産を贈与し、その後継者が贈与税の納税猶予制度の適用を受ける場合は全額を免除</p> <p>(3) 経営環境の変化を示す一定の要件（業績悪化など）を満たす場合において、当該事業用資産の一括譲渡等を行うときは一部を免除</p>
承継計画の提出	2019年4月1日から2024年3月31日までの間に都道府県に対して承継計画の提出が必要

## 終わりに

いくつか要件をピックアップしましたが、他にも相続又は贈与後に「継続届出書」の提出が必要なこと、「小規模宅地等の特例」との併用ができないこと、「相続時精算課税制度」との関係など細かい要件・注意点が多々あります。制度について詳しく知りたい方や実際に利用を検討したい方は弊所までご相談下さい。



税理士 高木 誠



## 英会話教室「perk up」様

熊本市西区域山下代にあります英会話教室「perk up」様をご紹介します。  
講師のベンジャミン先生はアメリカ出身でアイオワ州立大学を卒業後、以前より日本に興味を持っていたため 2004 年に来日。大手英会話スクールで経験を積んだあと 2015 年に独立開業されました。いつも明るくポジティブでアクティブな先生です。幼児から社会人まで幅広く対応されており、現在生徒数は 560 人以上いらっしゃいます。幼児向けには、遊びながら歌やダンスで英語に自然と親しみやすいようなレッスンを。社会人には、ビジネス英語や海外に通用する日常会話を教えておられます。生徒さんの英語力を高めたいという情熱のもと、これから迫りくる国際化の波に対応できる教育をモットーにひとりひとりの目標に合わせたレッスンをされています。クリアな発音で聞き取りやすく、親しみやすい人柄で生徒さんからも好評です。出張レッスンも行っておられますので、気軽にお問い合わせ下さい。



↑ 幼児向け教室の様子

← 出張英会話 済々黌の卒業生と在校生向けの教室（多士会館にて）



英会話「perk up」

〒860-0066 熊本市西区域山下代 2 丁目 7 番 16 号 202 号

電話番号 096-329-6517 / 090-1877-9399

Facebook: [www.facebook.com/perkup.english](http://www.facebook.com/perkup.english)

HP: [www.perkup-english.com](http://www.perkup-english.com)



中山洋子

## 💬 Seminar information

### 経営者と家族を守る相続対策の手引き

2月9日に経営者向けの相続対策セミナーを開催しました。

相続は経営者にとって複雑な事象であり、会社の経営に大きく影響を与えることがあります。相続における自社株式対策として、弊所税理士の高木誠が講師を務めました。また、遺産分割のポイントと生命保険を活用した相続対策について、それぞれ専門家が分かりやすくお話ししました。

以下は参加者の声です。

- ★すべて勉強になりました。勉強になりましたが理解できたかというところ、難しいので、やはり専門家の必要性を感じました。
- ★これから発生していく相続に対する心構えとして参考になりました。



#### 第1期社長塾 第4回 (3/15) 第5回 (4/19) 第6回 (5/17)

弊所では「社長塾」を開催しております。毎回異なるテーマで、経営者の方にお役立ちできる内容を経験豊富な講師が分かりやすくお話しします。

第4回 3月15日(金)「社員・スタッフの育て方」「最近の事業承継状況」

第5回 4月19日(金)「知らないと損！保険の活用法」

第6回 5月17日(金)「キャッシュフロー経営～中級編～」

セミナーの詳細確認、お申込みは弊所HPにてお知らせしております。たくさんのお申し込みをお待ちしています。



研修委員会 井嶋健士

## 厚生企画委員会



当事務所の厚生企画委員会は、事務所内の福利厚生の体制強化を図り、社員全員の心身の健康維持を補佐すると共に、お客様とのより良い関係を保つことを目的として活動しています。

活動内容は健康診断や社員旅行など所内の福利厚生に関わることやお客様を招いてゴルフコンペを行う等のイベントを企画運営しています。

活動のひとつとして、毎月第一営業日の朝8時より清掃活動を行っています。当事務所は毎朝事務所周辺の清掃を行っておりますが、第一営業日にはその範囲を広げ、肥後銀行世安支店から白山通りを全職員で手分けし、ゴミ拾いを行っています。活動を通して、職員同士のコミュニケーションも図れる他、出勤途中の方々にお声をかけて頂くこともあり、職員一同大変やりがいを感じています。

もうひとつご紹介したい一大イベントとして、毎年秋に開催しております『さくら会ゴルフコンペ』があります。お客様と共に体を動かすことで、親睦を深めることができ、楽しいイベントとなっています。今年も10月20日(日)に城南カントリークラブにて開催を予定しています。ご興味のある方、ゴルフがお好きな方など皆様のご参加を心よりお待ちしております。



厚生企画委員会  
遠山聡美

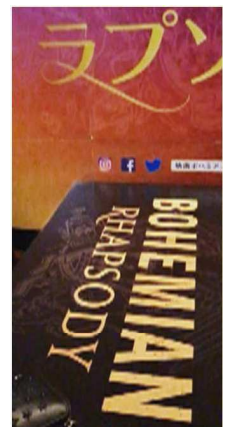
## ☕ Coffee Break

### ボヘミアン・ラブソディー

最近ネットの動画配信で映画を見る事が多く、なかなか映画館に足を運ばなくなりましたが、これは観ておこうと思い行ってまいりました。Queen はもちろん知っています。ただ、曲は知っていても歌っている姿はあまり見たことがありませんでした。映画になる少し前に、友人とQueenの話になり、「どんな人だったかな・・・」と今さらながらYouTubeでチェックしたりしていたので、私にとってはとてもいいタイミングでした。これからDVDなどでご覧になる方もいらっしやるでしょうし、ネタバレになるといけませんので・・・ただ「とても良かった」と感想だけお伝えしておきます。レディガガの「アリー」も合わせて音楽映画が豊作ですね。映画を見てライブ感を味わうのがちょっとマイブームになりそうです。



榎橋慶子



## NEW Kizuna's Info

### 熊本城マラソン 2019

2月17日(日)に熊本城マラソン2019が開催されました！チーム絆からは今年も4名がフルマラソンに挑戦し、完走！！自称マネージャー達は、毎年恒例の場所で部員を待ち、元気に自分たちの元へ駆け寄ってきてくれる姿にホロリと感動を味わっております(\*´艸`)



税理士法人絆は事務所ホームページにてセミナー案内等の最新情報や動画配信をおこなっております。随時更新しておりますので、ぜひご覧ください。



税理士法人 絆

検索

<http://www.kizuna-tax.jp>

